

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 6 年 5 月 3 1 日（金） 午前 1 1 時 0 8 分～午前 1 1 時 5 0 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 議 長 円谷 憲人 副議長 松本 寛道 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 林 紗絵子 福元 愛 山田 一一 渡部 和子
委 員 外 出 席 者	（傍聴） 内田 博紀 小川 学 塚本竜太郎 若狭 朋広 渡邊 晋宏
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長（染谷 康則）

午前 11 時 8 分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ちまして、議長より挨拶がございます。

○議長 こんにちは。お忙しい中、令和 6 年第 2 回定例会の日程等協議のためお集まりいただき、ありがとうございます。本定例会も、皆様の御協力を賜り、円滑なる議事運営ができますようお願いを申し上げます。

また、引き続き検討いただく事項が多々ございますが、皆様の御意見を頂戴しながら、よりよい議会運営に努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

さて、今定例会の会期につきましては、資料 1、(1)にお示ししてございます。3 月の議会運営委員会においてお決めいただいたとおり、6 月 7 日から 6 月 26 日までの 20 日間となりますので、よろしくお願いいたします。

以上、甚だ簡単でございますが、御挨拶といたします。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。

令和 6 年第 2 回定例会の議事運営についてを議題といたします。

まず、会期日程についてですが、議長からお話がございましたとおり、6 月 7 日から 6 月 26 日までの 20 日間となりますので、御了承願います。

○委員長 次に、委員会付託についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料 1、(2)、委員会付託についてでございます。付託につきましては、資料右側に記載のと通りの各委員会となります。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、追加議案についてを議題といたします。

追加議案の取扱いについて、事務局より説明願います。

○議事課長 資料 1、(3)でございます。追加議案につきましては、農業委員会委員の任命 16 件が予定をされてございます。この取扱いについてでございますが、提出された日の日程に載せ、提案説明省略、質疑を 3 問制で行いまして、委員会付託を省略し、採決する運びとなります。以上でございます。

○委員長 ここで、副市長から発言を求められておりますので、これを許します。

染谷副市長、どうぞ。

○副市長 貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。先ほど議事課長のほうから説明がありましたとおり、今回 16 件、柏市農業委員会委員の任命に関する議案を追加議案で提出させていただく予定でございます。この追加議案につき

ましては、質疑、一般質問最終日の6月20日木曜日のお昼休みに、12時半から1時の間になると思いますが、各会派の控室のほうにお伺いをさせていただき、担当部署と一緒に御説明させていただきたいというふうに考えておりますので、御予定いただきますようよろしくお願いをいたします。私からは以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 ここで、議長から発言を求められております。

議長、どうぞ。

○議長 令和5年度より軽装での執務を通年実施してございます。議場で行われる本会議においては、引き続き上着着用を原則としておりますが、消防局長については、令和5年第4回定例会より、消防組織法第16条第2項の規定により、柏市消防吏員服制規則で定められております制服を着用の上、本会議に出席いただいております。本定例会に当たり、同規則で定められている上着がない夏服の制服で議場に出席することを許可いたしましたので、御承知おきいただきたいと思います。私からは以上です。

○委員長 ただいまの内容で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、会議規則の改正についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 お手元の資料2、会議規則の改正についてでございます。（1）ですが、前回の議会運営委員会から御協議をいただいております決算議案の審査方法等のうち、パソコンの持込みについて、パソコンを委員会の会議室で使用することで、委員会における関係資料の効率的な閲覧を可能とし、円滑な議事運営につなげる趣旨から、会議規則の一部を改正しようとするものでございます。

初めに、アの改正の概要としまして、執行部の説明員は、委員会の会議の参考にするために使用する場合に限り、委員会の会議室に本市が貸与するパソコンを持ち込むことができるようにするものです。

次に、イ、この改正規則の施行期日は、公布の日を予定しております。

今後の流れですが、ウのとおり、各会派内の意見を取りまとめていただき、20日の木曜日の一般質問最終日の議会運営委員会で御協議の後、全会派一致となった場合には、26日の議会運営委員会にて最終案をお示しし、御異議がない場合、本会議にて議会運営委員会提出議案として提出し、提出者からの趣旨説明の後、質疑、討論を省略し、採決する運びとなります。

次に、（2）、地方自治法の一部改正に伴う会議規則及び委員会条例の改正についてです。既に御案内のとおり、令和5年5月に公布された改正地方自治法の規定によりまして、請願などの議会へ文書により提出が求められているものや議会から文書による通知が求められている手続について、会議規則及び委員会条例を改正することにより、オンライン化が可能となっております。柏市議会において実施す

る場合、会議規則及び委員会条例の改正や実施手続を事前に決定しておく必要がありますが、本人確認を行う際の手続方法に検討を要しているため、検討作業が整い次第協議事項といたしますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長 それでは、まず（１）の委員会へパソコンの持込みに関する改正につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、次回の議会運営委員会、質疑並びに一般質問最終日ですが、改めて各会派から御意見を伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、（２）番の地方自治法の一部改正に伴う会議規則及び委員会条例の改正につきましては、事務局からの説明のとおり、検討作業が整い次第、改正案文を協議いたしますので、さよう御承知おきください。

○委員長 次に、審査請求に係る報告についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 お手元の資料３、審査請求に係る報告についてでございます。

こちらは、地方自治法第229条、分担金の徴収に関する処分に係る審査請求についての対応が規定されているものです。資料の波線部分の第４項は、普通地方公共団体の長が、当該審査請求を不適法なものとして却下したときの議会への報告について定められているもので、平成30年の法改正により新設された規定です。

今回の定例会におきまして、第４項の規定に基づく審査請求の却下についての報告が初めて行われます。この報告につきましては、他の諸報告と同様に通知、報告書に含めることとし、招集日に報告される予定となっております。あわせて、今後同法に基づく審査請求の報告がある場合にも、今回と同様の取扱いとなる予定でございます。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、表彰についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○庶務課長 資料４を御覧ください。今回、全国市議会議長会総会で表彰を受けられた方は平野議員となっております。伝達は、６月７日本会議開議後、議事に先立ち行います。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、避難訓練についてを議題といたします。

議長より説明願います。

○議長 元日の能登半島地震を例に挙げるまでもなく、いつ襲ってくるか分からないのが災害でございます。いつ来るか分からない震災であるからこそ、常に怠りなく備えていく必要がございます。

そこで、実際に本会議中に大きな地震が発生した場合を想定した避難訓練を実施したいと存じます。詳細は事務局から説明させます。

○委員長 事務局、説明をお願いします。

○庶務課長 資料5を御覧ください。避難訓練について御説明いたします。

この避難訓練は、本会議中に大地震が起こった際の迅速、適切な行動を取れるよう行うものです。訓練の結果、明らかになった課題があれば、さらなる改善につなげてまいります。

実施内容について御説明いたします。日時は、第2回定例会招集日本会議終了後、場所は柏市議場、本会議中に大地震が発生したと想定し、傍聴者のエレベーターホール等への移動、議員、執行部等の議場内壁際への移動を行い、今回は終了といたします。

避難訓練時の議長の次第書は、資料のとおりでございます。まず、暫時休憩を宣言、次に傍聴者への避難指示、次に議員、執行部への避難指示となります。以上でございます。

○委員長 事務局説明のとおり、避難訓練を実施することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、避難訓練を実施することといたしますので、皆さんに周知をお願いします。

○委員長 次に、決算議案の審査方法についてを議題といたします。

前回、臨時議会運営委員会での協議において、日程案以外の部分は各会派合意が取れたところです。

日程案の部分は、前回各会派から様々な意見が出ましたので、それを一度お持ち帰りいただき、本日の議会運営委員会にて再度御協議いただく運びとなっております。お互いの御意見に歩み寄れる部分があるのかどうかも含めて、各会派の御意見を伺います。

まず、柏清風さん、お願いします。

○後藤 共産党さんと市民サイドさんから、決算の審議に関しては単独の日程を設けて、より深い議論をすべきといった意見があったかと思います。うちの会派でいろんな意見が出ましたが、議長案のとおり行こうということでもとまりました。その理由として幾つかありますが、事前によく資料要求をしておくこと、それから決算報告書のデータを早く出してもらうように副市長にお願いしたかと思います。委員長が、そうですね。

それから、あと柏市議会、ほかの市議会と比較するのは私そこまでのあれはないですけども、議案説明を会派ごとに時間制限なくと言ったらあれだけでも、しっかりと丁寧に行っているということもあると思います。そういったことによって質問時間がきちっと減り、短縮され、簡潔になって委員会の時間が短くなる。それにより議員と職員の負担が減ることにつながるのので、会期の延長は必要ないと

いうことが我が会派の意見でございます。以上です。

○委員長 公明党さん、いかがでしょう。

○小松 私たち公明党も、議長案が好ましいという意見でまとまりました。もちろん様々な意見が出たんですけども、このたび執行部側においてのパソコン導入、これが決まれば、導入を行うことによって大変答弁においても簡潔、そしてスムーズな答弁ができるというふうに期待をしておりますので、そういった意味での時間短縮等の効果が出てくるのではないかなというふうに思います。また、今回9月第3回定例会は、質問終了日など3連休を挟んでいるんですね。そういったことから、準備時間というのはそういうお休みのときに十分検討等の準備期間は持てると思いますので、特に今回はそういった意味では連休を挟んでいるということもありますので、こういった日程が望ましいと、議長案が望ましいと思います。

また、もう一つ、ある意味会期や会議時間が長ければよい議論ができるというふうには公明党といたしましては、そういうふうには考えておりません。限られた時間の中で工夫しながら、そして充実した議論ができるようにしていくことが必要ではないかなというふうに思います。以上です。

○委員長 日本共産党さん、いかがでしょう。

○渡部 私どもは、市民サイドさんの提案に賛同します。やはりゆとりを持った審議って必要だし、十分にやはり議論をすることが市民サービスの向上につながると思います。それと、間に休日が入るという今御意見ありましたけども、事前に執行部に聞いて、それで委員会審査をスムーズにということは私どもも行います。休日ですので、自分のそういったいろいろ調査ですとか時間を使うことはできますけども、休日に執行部に事前にいろいろ聞くということではできませんので、やはり私どもは市民サイドさんの案を仮に譲歩といいますか試行的に、こういったゆとりのある議会運営を試行的にやるというのでもいいのではないかと思います。決定ではなくって、じゃ一度こういった日程をやってみて、また意見を出し合うということもあるのではないかと思います。以上です。

○委員長 次に、みらい民主かしわさん。

○岡田 みらい民主かしわも、やはり市民サイドさんの日程に賛同したいということです。やはり通常の議案でも既に時間が相当かかっているという委員会もあるということで、さらに決算委員会の審議により長時間なり終業時間に影響を与える、職員さんの、可能性もあるということで、やはり別日に実施することが必要だと考えています。また、既にあるように、通常の議事採決が遅くなって執行に影響が出るのであれば、決算委員会の議決採決は別日にすればいいのではないかなというように意見もありました。以上です。（何事か呼ぶ者あり）もともとそうなんですか、そうなんですね。

○委員長 市民サイドさん。

○林 私たちは、もちろん市民サイド案を推しています。決算議案とそれ以外の議案を同日に審議するのは、やはり一日の負担が大き過ぎると思っています。私たち

議員でも負担が大きいのに、質問が重なる部署の職員の負担はちょっと度を過ぎているのではないかと考えています。

予算のときも、それでやっているんだから大丈夫じゃないかというような意見もありましたけれど、予算委員会の際の負担も、毎年きついなと思っていました。睡眠時間を削るしかないため体調を崩すこともありました。決算、予算の議案説明が、それは審議に代わるものになるじゃないかというような意見もありましたけれど、決算、予算の議案説明というのは、とても大ざっぱなもので、とてもそれで審議の代わりにはならないだろうと思っています。もともと決算特別委員会だったときには、5日間、準備期間としては1か月半から2か月かけてじっくり審議していましたので、幾ら何でもこの一、二年でそこを縮小し過ぎるのではないかと考えています。

あと、議会が行う議案審査が充実するということは、それがよりよい市政につながるのだと思っていますので、余裕を持った日程で各議員が全力で審査できるような環境をぜひ整えていたただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○委員長 各会派からの御意見をいただきました。それぞれお持ち帰り、検討いただいてありがとうございます。

しかしながら、どうも一致する点は見受けられませんので、ちょっと議長もここで御発言を希望されていますので、議長、お願いいたします。

○議長 様々な御意見ありがとうございました。まず一番懸念していることが、執行部側が財政当局へ予算要求を行う締切りの都合がやはり10月の中旬ぐらいにあるということが一つと、そういたしますと審議内容を次年度予算に反映させるという、9月議会中に決算をしようというそもそもの趣旨を鑑みて考えれば、やはり少しでも早く採決をしたほうがよいのではないかというふうに考えております。

また、会期延長ということに関しましては、別に議論しております全体の会期日程の件にも関わることでございますが、その分多くの人員を割くことになりまして、市民サービスへの影響が懸念されるのではないかといったお話もございました。今回各会派からの御意見の中にもございましたが、前回お決めいただきましたとおり、パソコンの導入であつたり資料要求の活用などの審議の効率化あるいは委員会の準備を計画的に進めていただくこと、また執行部からの会派別説明会をきちんと丁寧にやっていただくことなどを今後しっかりやっていくことによって、できれば皆様方の御協力をいただきながら、議長案で日程を組みたいと、このように考えております。以上です。

○委員長 ただいまの議長発言も踏まえて何か御意見ありますでしょうか。

市民サイドさん、どうぞ。

○林 この議会運営委員会は、やはり全会一致で進めていくというふうに聞いています。決まらないから、日程が迫っているから議長案で行こうというのは、ちょっとあまりにも横暴ではないかなと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○議長 日程案を示す権限といいますか議長にございますので、この点はここまでの段階で私が案を示さなければいけないということで発言をしております。

○委員長 ほかに何かありますか。

柏清風さん、どうぞ。

○山田 本当に議会の改革というか、万機公論に決すべしというその運営は、十分議会運営委員会で図られておるわけですが、これはいろんな議員の主張が決算の審査をしっかりと、それから予算の今後の中にも十分織りなしていくという議員の活動に関しての市民を代表する責務を十分議会の中で活動させていくと。ただ、途中でこれ共産党さんのほうから、やはり執行部に迷惑をかけないようにというようなことで、また一気に中身が盛り上がってきたと思うんですけれども、過去このやっぱり議論された、私もちょっと長くなりましたけれども、議員の質の向上とか、そういうようなことが十分やっぱり自覚を持って、議会の中に市民の代表として貢献していきましょうということが、お互いに執行部のやり方と議会運営の中で協議をされたことであって、それでそのプロセスの中で議員の意見を反映するということでは、過去改革の中にやっぱり議案質疑が非常に時間制限、十分に反映するということが時間延長になって、会期の延長の公告をしなきゃならないとか、そういうことで冷や冷やして、つまり12時過ぎて、延会の期限を超えてしまいそうなことまであった。

それから、あと中身でもやっぱりそれぞれ議員さんは市民を代表する発言は重いんですけれども、中身が議案質疑のときは同じこと、それから一般質問でも同じこと、それから委員会でも同じこと、それからあと討論のときでも同じことと、これは単に議事録を残すのかと、そういうような議論も十分ございました中で、それで中身を十分私たちも市民の代表ということがあるけれども、それぞれそれじゃ会派の中で十分討議した中でいろいろ発言をするのかとか、そういうような歴史があったわけで、つまりもう少し工夫またさらにするような、そういうようなことをずっと今議長が提案している中で善処方、専決処分 の在り方だとか、それからあとは執行部の負担とか、そういうことを働き方改革の中で十分そういうこと言っても、働き方改革なんていうのは私は議員だから言ってもらいたくないんですけど、十分ただ私のほうでは決められたルールの中で、過去一生懸命そのルールの中で最大限議員の活動は進んできたんじゃないかなと、そういう自覚を見ながらやっていくようなことをもう少ししっかり議論したほうがいいんじゃないかなと、こういうふうに思っている次第でございます。

○委員長 ほかに何かありますか。

市民サイドさん、どうぞ。

○林 今、山田委員からも、もう少し議論したほうがいいんじゃないかというような、最後。（「会派の中でね」と呼ぶ者あり）会派の中でというお話もありましたとおり、ここで決めるのではなくて、例えばだから本年度の在り方は今日がもしか

したら決めなきゃいけないときなのかもしれませんけれど、継続して来年どうしていく、再来年どうしていくというのを話し合える機会を持っていたきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長 今、提案がございましたのは、この日程案につきましては、まだ確定せずに、今年度やってみて、また来年度まで持ち越そうというような案も出ております。この案で合意がいただけるのであれば、採決もいたし方ないということなのかもしれませんが、委員長として先ほど市民サイドさんからありました議運は全会一致だという原則がありますということも重々承知はしております。ただし、予算に反映させようということと、分割付託にしようということはもう既に決定しております、日程だけがまだ決まっていないという状況で、本来であれば全会一致でなければ変更がないということなのですが、その変更前のものがないので、どちらかに決めざるを得ないという実情もございます。

したがいまして、まず採決を取る前に、先ほど市民サイドさんからありましたこの日程につきましては、今年度も試行だということでどうだという話がありました、この件はいかがでしょう。

日本共産党さん、どうぞ。

○渡部 最初のところで言いましたが、この市民サイドの案を試行してはどうかと、ただ決定ではなく、こういう案がせっかく出てきたので、じゃ今年はこれでやってみよう、10月中旬ってありましたけども、この日程で言えば10月の8日が最終日ですから、この案を一応試行してみて、もう一度意見を持ち寄ってまた決定をするという、そんな柔軟な対応をしていただければと思います。

○委員長 どうぞ。

○岡田 ありがとうございます。先に発言します。私も2つ案があるので、やはり試行という形でやって、それで検討するというのが一番よろしいのかなと思います。以上です。

○委員長 柏清風さん。

○後藤 副市長、すみません、副市長にお尋ねしますが、市民サイド案の最終日が10月8日の火曜日ということになると、5日間ほど休みも挟むんで2日間ほど会期が延長するんで、そうすると執行部側として、さっき議長からも発言ありましたが、予算への反映というところではどういう影響が出ますか。実際厳しいところあるんでしょうか。

○副市長 基本的には、より早く決算の内容が分かるほうが当然9月からもう既に積上げを行ってきていますんで、締切りが10月の中旬ということになりますんで、それを修正しようということであれば、より早く方向性が出たほうが執行部としてはそれに反映しやすい、検討しやすいというふうになるかなというふうには思います。

○委員長 どうぞ。

○後藤 そのものの今回の会期日程に関しては、分割付託にして去年からやってき

たこの仕組みというのは、そもそも決算の内容をきちっと予算につなげようということが大前提ですよ、多分ね。ですから、やっぱり会期日程に関してはしっかり延長せずには守りながら、おのおの質問の仕方だとか事前の資料要求だとかというところで重なる質問であるとか、細かい数字を確認することであるとか、いろいろ時間を削減したり短くすることというのは各自の努力でできると思うんですよ。ですから、それをぜひ各会派で心がけていただいて、ぜひ会期日程は議長案のほうでやっていただけないかなというようなふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○委員長 清風さんの意見は、今の件は試行の件を挟むのではなくても、短いほうの議長案で行けということですか。

○後藤 試行することなく、そもそものこの考え方というのは去年から始まっていますけど、きちっと決算の内容を予算につなげるということが大前提だったと思うんですね。ですから、会期日程はきちっとこの中で収めるということをやっていると、本末転倒になっちゃうんですよ。そもそもの決算の内容を予算につなげるということが、そもそもですから。（「委員長、いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長 どうぞ。

○山田 今いろいろこの決算委員会をこういうふうにするということは、皆さんの同意でもってこういう仕切りになってきたわけで、あと市民サイドさん、林さん、後でアドリブして僕足りないかもしれないので、ただいろいろ議長のほうでこの会期しっかり決めたと、みんなでプロセスの中で今回はこういうやり方でできたよと、日程。その中で議長のほうでも、私たちも頑張るけども、執行部が市民サイドさんが言ったように、しっかりした執行部の答弁がなかったとか、これ何とかしてくれという発言もすごくすばらしく見ていたんで、だからそういうところでこのパソコン入れるとか、そういう努力をしてくれているんですから、今そういう執行部のほうもうちのほうに応えられる、そういう体制も今度のやつもう一回、そういうことをしっかりやってもらった上で、これを今の会期でちゃんとする中、お互いに私たちも自覚をしながらしっかりそこを見ていくと。

それから、あとは今委員長が言ってくれている少しもう一回見る余地も残すかなというようなこと言ってくれているんですから、そこはひとつプロセスの中で、今回はしっかりこの議長提案で善処方、市のほうの行政の受入れ体制もしっかりしているというところをよく見ながら、今回はこれでもって進めていく。あと委員長、何かいろいろなことがあったら、またそこは取り入れるような協議をまた先にしてもらいたいと。

○委員長 委員長としては、公平公正に議事を裁かないといけないという規則がございまして、非常につらいところなのですが、6月いっぱいまでに何とかすればいいという1か月弱ぐらいまだありますので、今共産党さんからも市民サイドさんからもありました長いほうの案の試行はどうだという提案がありました。これを一度持ち帰っていただいて、次の議運でもう一回、次はもう決めざるを得ないので、それでやりたいと思います。そのときはもうそれが受け入れられないというのと、こ

ちらの柏清風さん、公明党さんの意見が受け入れられないと言うんだったら、もう採決をせざるを得ないので、もう調わないから従前どおりという法則が成り立たないので、そういうことも十分踏まえていただいて、ちょっと今日は試行のもの、長いほうの試行を受け入れられるかどうかということについて、ちょっともう一回持ち帰っていただけませんか。次回確定させていただきたいと思いますので、願いをいたします。（「次回いつになりましたでしょうかね」と呼ぶ者あり）

○委員長 20日かな。6月20日。それでは、なかなか決まらないものなのですが、よろしく願いをいたします。皆さん、お互いに譲り合って検討していただければというふうに思います。

○委員長 次に、議会広報についてを議題といたします。

ここで、議長から発言を求められております。

議長、お願いします。

○議長 前回の議会運営委員会におきまして、議会広報紙を発行する目的についての共通認識を図っていただいたところでございます。それに伴いまして、柏市議会広報規程の一部改正を行います。具体的には、今まで条文に記載のなかった発行の目的について、今回目的として定めた内容を成文した形で新たに追記を行うものでございます。規程の改正については、私のほうで事務局と調整の上、手続を進めております。また、その結果については議会運営委員会に報告いたしますので、御了承願います。

次に、現状の課題についてですが、前回の議会運営委員会において、委員の皆様から様々な御意見をいただいたところでございます。その中で、伝える情報を凝縮して伝えること、読むことのハードルを下げるための工夫、そういったことが目的や課題で定まったことで検討すべき方向性が見えてまいりました。まずは、今後の議論を進めるに当たり、各会派の御意見を取りまとめさせていただきたいと考えております。また、いただいた御意見を基に先進市へのオンラインも含めた視察等々も検討していきたいと考えております。

詳細につきましては、事務局から説明させます。

○委員長 それでは、事務局より説明をお願いします。

○議事課長 資料7でございます。こちらは、前回の議会運営委員会におきまして共通認識を図っていただいた現状の課題について、各会派からの御意見を伺うための調査票となります。

まず、問1の読んでもらえる紙面構成につきましては、より市民に読んでもらうための紙面規格や伝える情報の精査などについて御意見を伺うものです。

次に、問2の配布方法につきましては、現状の新聞折込による配布から全戸配布や紙面とウェブのハイブリッド型を希望するなどを回答いただくものでございます。

続きまして、問3のSNS等の活用につきましては、QRコードを活用したウェ

ブ紙面の併用やエックス、ユーチューブ等を活用した広報紙の在り方について御意見を伺うものです。

最後に、問４の予算の制約については、予算額は現状ベースとする考え方や、増額して実施した場合における予算の捻出方法などがございましたら、御回答いただくものとなります。

こちらの調査票につきましては、本日の開議終了後にラインワークスにおいて依頼をさせていただきますので、６月２０日木曜日、質疑並びに一般質問の最終日までに各会派の御意見を取りまとめていただきまして、データにより事務局へ御提出いただくよう御協力お願いをいたします。

あわせて、各会派からの御意見を実現させるために、参考となる自治体がありましたら御紹介をください。場所によっては、大人数での視察は難しいかもしれませんが、希望があればオンラインを含め視察を検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長 それでは、事務局説明のとおりですが、何か質問、御意見ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長 特になさそうですね。それでは、さよう御承知おきいただき、各会派の意見を取りまとめた調査票を６月２０日木曜日までに事務局へデータにて御提出ください。あわせて、視察先についても御希望がありましたら、事務局までお知らせください。

○委員長 次に、ハラスメント防止の取組の検討に伴うアンケートについてを議題といたします。

議長より説明願います。

○議長 柏市議会ハラスメント防止条例が可決され、間もなく１年がたとうとしております。現在ハラスメントが実際に起こった際の対応や防止等について、さらなる検討をしております。その一環として、条例制定後の現状を把握し、それを検証していくことで今後のハラスメント防止につなげるため、職員と議員に対するアンケートを検討しております。

アンケートの実施方法は、事務局から説明させます。

○委員長 事務局より説明をお願いします。

○庶務課長 ハラスメント防止の取組の検討に伴うアンケートについて御説明いたします。

資料のとおり、期間は６月中旬を想定しています。実施方法としては、職員に対しては庁内のアンケート機能を利用し、議員さんに対してはラインワークスのアンケート機能を利用させていただきます。内田議員さんには、別途対応させていただきます。

なお、特に御意見がある場合は、６月５日までにラインワークスもしくは庶務課まで御提出ください。お時間が短く大変申し訳ございません。皆様の御意見も参考

にアンケートを作成いたしたいと思います。以上でございます。

○委員長 事務局説明のとおり御了承願います。

なお、最終的な質問項目については、議長に一任願います。

○委員長 庶務課長、事務連絡が何かあるということなんで。

○庶務課長 事務連絡は2点ございます。

1点目は、第6駐車場についてでございます。現在、第6駐車場につきましては、その一部を公用車と共用で御利用いただいておりますが、工事のため明日から11月下旬まで御利用いただけなくなるということでございます。皆様におかれましては、定例会中の早めの来庁をお願いいたします。

次に、控室についてでございます。議員さんを訪ねて市民の方が控室を訪れる場合がございます。人によっては議員さんがいないにもかかわらず、そのまま入っていきこうとする方も見受けられます。議員さんがいらっしゃらない控室にお通しすることはできませんので、市民の方とお約束される場合は、議会事務局へお声かけをしていただき、6階フロアのソファでお待ちいただけるようお伝えください。また、控室にいらっしゃらないときには、貴重品などは必ず持って出ていただきますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長 事務局報告のとおり、御了承願います。

○委員長 ここで、議長から発言を求められております。

お願いします。

○議長 昨日、鎌ヶ谷市におきまして東葛都市議会連絡協議会の定例会議が行われました。その中で、出席6市中4市において共通の課題となっております東京電力福島第一原子力発電所の事故により発生した高濃度の放射性物質を含む指定廃棄物の長期管理施設の確保等について、国に対応する意見書を提出してはどうかという課題が取り上げられました。その中で、私ども柏市といたしましても、市議会として検討しようということで返答してございます。意見書案については、近日中にお示しいたしますので、議会運営委員会における協議をお願いしたいと思います。

なお、対象4市は私ども柏市と松戸市、流山市、我孫子市となっております。以上です。

○委員長 ただいま議長からのお話のありました意見書の件について、質問、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、この件につきましては、文案が決まり次第、事務局からラインワークスで各委員にお示しいたします。その上で、提出の是非について次の議会運営委員会において協議をし、結論を出したいと思っておりますので、各会派において意見の取りまとめをお願いいたします。

それでは、先ほど私のほうから決算の日程の件、もう一度検討するという旨申し

上げましたので、それぞれ反対側の意見、試行で行うということをそれぞれ持ち帰っていただきまして、試行にするのか、もう決めてしまったほうがいいのか、そこら辺をちょっと各会派で御意見をまとめておいていただいて、譲れるところがないか、もう一度何か検討していただいて、再度次の20日の日に決定したいと思いますので、御協力をお願いします。

○委員長 次は、6月20日、質疑並びに一般質問の最終日、本会議終了後に開く予定であります。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時50分閉会